

平成26年 5月23日開会

平成26年 5月23日閉会

志太広域事務組合議会

5月臨時会会議録

志太広域事務組合議会

平成26年5月志太広域事務組合議会臨時会目次

会期及び会期中日程	1
第1日 5月23日（金曜日）	
1. 出席議員	2
2. 出席説明員	3
3. 議事日程	4
4. 新組合職員の紹介	5
5. 開会	6
6. 開議	6
7. 新組合議員の紹介	6
8. 議席の指定	7
9. 会議録署名議員の指名	7
10. 諸般の報告	7
11. 会期の決定	7
12. 副議長の選挙	7
13. 第11号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について	
(1) 提案理由の説明	9
(2) 質疑	9
(3) 討論	9
(4) 採決	9
第12号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する 条例の制定について	
(1) 提案理由の説明	10
(2) 質疑	11
(3) 討論	11
(4) 採決	11
14. 閉会	12

平成26年5月志太広域事務組合議会臨時会会期及び会期中日程

1. 5月臨時会会期 5月23日（金） 1日

2. 会期中日程

月 日	曜日	会議種別等の内容
5月23日	金	本会議 ○開会・開議、会期決定 ○議案上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 ○議会運営協議会（午前9時20分） ○議員全員協議会（午前9時40分） ○議員全員協議会（本会議終了後）

5月23日（金曜日）

○出席議員（16人）

1番	大石保幸	議員	（藤枝市議会議員）
2番	石井通春	議員	（藤枝市議会議員）
3番	鈴木繁雄	議員	（焼津市議会議員）
4番	齋藤寛之	議員	（焼津市議会議員）
5番	萩原麻夫	議員	（藤枝市議会議員）
6番	杉山猛志	議員	（藤枝市議会議員）
7番	押尾完治	議員	（焼津市議会議員）
8番	鈴木浩己	議員	（焼津市議会議員）
9番	天野正孝	議員	（藤枝市議会議員）
10番	岡村好男	議員	（藤枝市議会議員）
11番	松本修藏	議員	（焼津市議会議員）
12番	石田善秋	議員	（焼津市議会議員）
13番	水野明	議員	（藤枝市議会議員）
14番	片野伸男	議員	（焼津市議会議員）
15番	藪崎幸裕	議員	（藤枝市議会議員）
16番	石田昭夫	議員	（焼津市議会議員）

○欠席議員（なし）

○出席説明員

管 理 者	中 野 弘 道	(焼津市長)
副 管 理 者	北 村 正 平	(藤枝市長)
看護専門学校長	原 宏 介	
事 務 局 長	宮 崎 毅	
消 防 長	鳥 居 良 貴	
消 防 次 長	西 尾 正 巳	

○監査委員 良知芳和

○職務のため出席した職員

書 記 長	松 下 典 生	(焼津市議会事務局長)
書 記	藪 内 正 記	(焼津市議会事務局庶務課長)
書 記	石 上 睦 彰	(焼津市議会事務局総務担当兼議事担当主幹)
書 記	片 瀬 能 彰	(焼津市議会事務局庶務担当係長)
書 記	長谷川 貴 紀	(焼津市議会事務局庶務担当主査)
書 記	長 井 直 美	(焼津市議会事務局議事担当主査)

平成26年5月志太広域事務組合議会定例会議事日程（第1日目）

日時／平成26年5月23日（金）午前10時開議

場所／藤枝市岡部支所3階 議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 副議長の選挙
- 第4 第11号議案 志太広域事務組合監査委員の選任について
- 第5 第12号議案 志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（石田昭夫議員） 皆様、おはようございます。

志太広域事務組合議会臨時会の開会に先立ちまして、特に監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。監査委員。

○監査委員（良知芳和） 今、議長のほうからお許しをいただきました。焼津市の代表監査委員をこの4月から務めております良知と申します。皆様には3月の定例議会で私がこの広域組合の監査委員ということで人事案件に御同意をいただいているところでございますけれども、ごあいさつの機会を得ずにここまで来てしまいました。貴重なお時間をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

既に、例月出納検査という入り口のところで、概要で50億円という非常に大きな事業を抱えているこの広域組合、そして、私は焼津市民になって20年になります。ちょうど焼津市民の成人でございますけれども、この機会に、私が焼津市民になって以来、私の生活を支えていただいている広域組合の監査という非常に重要なお仕事をいただきました。誠心誠意頑張ってまいりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長（石田昭夫議員） 御苦労さまでした。

次に、組合職員の御紹介を組合事務局長からお願いいたします。

○事務局長（宮崎 毅） 議長。

○議長（石田昭夫議員） 事務局長。

○事務局長（宮崎 毅） おはようございます。

それでは、開会に先立ちまして、職員を紹介させていただきます。一同礼。

事務局長の宮崎 毅です。よろしく願いいたします。

○消防長（鳥居良貴） 志太消防本部消防長の鳥居良貴です。よろしく願いいたします。

○消防次長（西尾正巳） 同じく消防次長、西尾正巳です。よろしく願いいたします。

○総務課長（高橋康宏） 総務課長の高橋康宏です。よろしく願いいたします。

○計画課長（平田達行） 計画課長の平田達行です。よろしく願いいたします。

○計画課参事（鈴木善彦） 計画課参事、鈴木善彦です。よろしく願いいたします。

○施設課長（佐藤滋房） 施設課長の佐藤滋房です。よろしく願いいたします。

○看護専門学校庶務課長（伊藤 俊） 中部看護専門学校庶務課長、伊藤 俊です。よろしく願いいたします。

○看護専門学校副校長兼教務課長（田中悦子） 同じく副校長の田中悦子です。よろしく願いいたします。

- 消防総務課長（平口恭利） 消防総務課長の平口恭利です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（宮崎 毅） 以上であります。よろしくお願いいたします。一同礼。
- 議長（石田昭夫議員） 以上で御紹介は終わりました。

午前10時04分開会

- 議長（石田昭夫議員） ただいまから、平成26年5月志太広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

さきに藤枝市議会の改選並びに焼津市議会選出の議員の異動により、新たに本組合議会の議員になられました方々を御紹介いたします。

名前を呼ばれた議員は、御起立ください。

まず、大石保幸議員。

- （大石保幸議員） 大石です。よろしくお願いいたします。
- 議長（石田昭夫議員） 石井通春議員。
- （石井通春議員） よろしくお願いします。
- 議長（石田昭夫議員） 萩原麻夫議員。
- （萩原麻夫議員） 萩原です。よろしくお願いいたします。
- 議長（石田昭夫議員） 杉山猛志議員。
- （杉山猛志議員） 杉山です。よろしくお願いいたします。
- 議長（石田昭夫議員） 天野正孝議員。
- （天野正孝議員） 天野です。よろしくお願いいたします。
- 議長（石田昭夫議員） 岡村好男議員。
- （岡村好男議員） 岡村です。よろしくお願いいたします。
- 議長（石田昭夫議員） 水野 明議員。
- （水野 明議員） よろしくお願いします。
- 議長（石田昭夫議員） 菟崎幸裕議員。
- （菟崎幸裕議員） 菟崎です。よろしくお願いいたします。
- 議長（石田昭夫議員） 鈴木繁雄議員。
- （鈴木繁雄議員） よろしくお願いします。
- 議長（石田昭夫議員） 以上で御紹介は終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第3条の規定により、議長が指定いたします。

大石保幸議員 1番、石井通春議員 2番、鈴木繁雄議員 3番、萩原麻夫議員 5番、杉山猛志議員 6番、天野正孝議員 9番、岡村好男議員 10番、水野 明議員 13番、藪崎幸裕議員 15番、以上のように指定をいたします。

名前をつけかえますので、少々お待ちください。

(名前つけかえ)

○議長（石田昭夫議員） 本臨時会の会議録署名議員には、5番 萩原麻夫議員、10番 岡村好男議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から法令に基づく報告書及び提出書類4件を受理しております。

この報告事件一覧及びその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これで報告を終わります。

受理した報告事件一覧

[監査委員報告]

1	志太広域監第14号	平成25年12月分	例月出納検査結果報告書
2	志太広域監第16号	平成26年1月分	例月出納検査結果報告書
3	志太広域監第17号	平成26年2月分	例月出納検査結果報告書
4	志太広域監第1号	平成26年3月分	例月出納検査結果報告書

○議長（石田昭夫議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田昭夫議員） 御異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3、副議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田昭夫議員) 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選と決定をいたしました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石田昭夫議員) 押尾完治議員。

○7番(押尾完治議員) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております副議長には、藤枝市の藪崎幸裕議員を推薦したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(石田昭夫議員) 石田善秋議員。

○12番(石田善秋議員) ただいまの発言は、特に人事案件でございますし、時宜を得たものであります。したがって、7番 押尾完治議員の動議に賛成をいたします。

○議長(石田昭夫議員) ただいま7番 押尾完治議員から、副議長に藪崎幸裕議員を指名したいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

したがって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。副議長に藪崎幸裕議員を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田昭夫議員) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました藪崎幸裕議員が副議長に当選をいたしました。

ただいま副議長に当選されました藪崎幸裕議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項に基づく告知をいたします。

副議長に当選されました藪崎幸裕議員のごあいさつをお願いいたします。

(登壇)

○15番(藪崎幸裕議員) ただいま副議長に御推挙をいただきました。ありがとうございました。身に余るものと、そう思っております。もとより非才であります。志太広域事務組合のためには一生懸命頑張るつもりでおります。また、石田議長を少しでも支えていければと、そう思っております。ぜひ、議員の皆様には格段なる御配慮をお願い申し上げます。

よろしくお願ひします。

○議長（石田昭夫議員） 日程第4、第11号議案、志太広域事務組合監査の選任についてを議題といたします。管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田昭夫議員） 管理者。

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第11号議案、志太広域事務組合監査委員の選任について御説明申し上げます。

本組合監査委員でありました館 正義氏が平成26年4月30日をもって任期が満了したことに伴いまして、新たに水野 明氏を選任いたしたく、志太広域事務組合規約第13条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（石田昭夫議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田昭夫議員） 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田昭夫議員） 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

第11号議案を同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田昭夫議員） 御異議なしと認めます。

したがって、第11号議案は同意することに決定いたしました。

それでは、新たに監査委員に就任されます水野 明議員のごあいさつをお願いいたします。

（登壇）

○13番（水野 明議員） ただいま選任をいただきました水野でございます。ありがとうございました。非才な身ではございますが、今後、皆さん方の御指導をいただきながら一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（石田昭夫議員） 日程第5、第12号議案、志太広域事務組合火災予防条例の一部

を改正する条例の制定についてを議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（中野弘道） 議長。

○議長（石田昭夫議員） 管理者。

○管理者（中野弘道） ただいま上程されました第12号議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

第12号議案、志太広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は、昨年8月に京都府福知山市において発生した花火大会の火災事故を受けて、多数の人が参加するイベントにおける消火器の準備の義務づけ及び一定規模以上の屋外におけるイベントについて、主催者による火災予防計画の作成等の義務づけを規定するものであります。

以上、提案理由を御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○消防長（鳥居良貴） 議長。

○議長（石田昭夫議員） 消防長。

○消防長（鳥居良貴） それでは、私から、第12号議案につきまして若干の補足説明をいたします。

今回の改正につきましては、昨年、京都府福知山市において多数の死傷者が発生した花火大会での火災事故を踏まえ、火災のおそれがある器具の取り扱いに関する規定の整備のほか、屋外の催しに係る防火管理体制の構築を図るために改正するものでございます。

本条例案の新旧対照表をごらんください。

議案集の3ページから6ページになりますので、よろしくお願いいたします。

今回の主な改正点は2点ございます。

1点目は、第18条、第45条等に規定する多数の者の集合する祭礼、花火大会等で火災が発生するおそれがある火気器具等を使用する場合、露店等を開設する主催者は、消火器を準備し、開設届出書を消防長に提出することが義務づけられました。

2点目は、第42条の2及び第42条の3に規定します大規模な催しで火災等が発生した場合に、人命又は財産に重大な被害を与えるおそれのあるもの、具体的には、国の運用基準で定める露店等の数が100店舗を超える規模の催しを消防長が指定し、催しに係る全ての露店等を対象に、主催する者は防火担当者を設け、火災予防上必要な業務計画を

作成し、開催する14日前までに消防長に提出することが義務づけられるもので、これに違反した者は、第49条等に規定する30万円以下の罰金を科すものです。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（石田昭夫議員） 管理者の提案理由の説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第12号議案に対して質疑のある議員は議長まで通告願います。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（石田昭夫議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま上程中の第12号議案に対する質疑に入るのですが、質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、この休憩の間に、ただいま上程中の第12号議案に対して討論のある議員は議長まで通告願います。

午前10時18分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（石田昭夫議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま上程中の第12号議案に対する討論に入るのですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。第12号議案を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（石田昭夫議員） 起立総員であります。

したがって、第12号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで会議を閉じ、平成26年5月志太広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 石 田 昭 夫

会議録署名議員 萩 原 麻 夫

会議録署名議員 岡 村 好 男